

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和4年9月9日(2022.9.9)

【公開番号】特開2021-75549(P2021-75549A)

【公開日】令和3年5月20日(2021.5.20)

【年通号数】公開・登録公報2021-023

【出願番号】特願2021-16218(P2021-16218)

【国際特許分類】

A 6 1 K	8/49(2006.01)	10
A 6 1 K	8/44(2006.01)	
A 6 1 K	8/362(2006.01)	
A 6 1 K	8/365(2006.01)	
A 6 1 K	8/67(2006.01)	
A 6 1 K	8/37(2006.01)	
A 6 1 K	8/39(2006.01)	
A 6 1 Q	1/02(2006.01)	
A 6 1 Q	1/14(2006.01)	
A 6 1 Q	17/04(2006.01)	
A 6 1 Q	19/00(2006.01)	20
A 6 1 Q	19/10(2006.01)	
A 6 1 K	8/73(2006.01)	
A 6 1 K	8/81(2006.01)	
A 6 1 K	8/86(2006.01)	

【F I】

A 6 1 K	8/49	
A 6 1 K	8/44	
A 6 1 K	8/362	
A 6 1 K	8/365	
A 6 1 K	8/67	30
A 6 1 K	8/37	
A 6 1 K	8/39	
A 6 1 Q	1/02	
A 6 1 Q	1/14	
A 6 1 Q	17/04	
A 6 1 Q	19/00	
A 6 1 Q	19/10	
A 6 1 K	8/73	
A 6 1 K	8/81	
A 6 1 K	8/86	40

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月1日(2022.9.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A) ニコチン酸アミド 3 ~ 10 質量 % ;

(B) 防腐剤；及び

(C) トラネキサム酸及びその塩からなる群より選択される 1 種又は 2 種以上を 1 ~ 2 質量 % 含む、皮膚外用組成物。

【請求項 2】

前記 (C) 成分として、さらに両親媒性化合物を含む、請求項 1 に記載の皮膚外用組成物。

【請求項 3】

前記両親媒性化合物が、二価カルボン酸エステル、ポリオキシプロピレンアルキルエーテル、ホスホリルコリン誘導体、C 5 - 10 アルカンジオール、ポリオキシアルキレングリセリルエーテル、ポリオキシアルキレンアルキルグルコシド、ポリオキシプロピレングリコール、ポリオキシアルキレンジグリセリルエーテル、ポリオキシアルキレンソルビット、ポリオキシアルキレンペンタエリスリトールエーテル、又はポリオキシアルキレントリメチロールプロパンを含有する、請求項 2 に記載の皮膚外用組成物。10

【請求項 4】

前記両親媒性化合物が、2 - メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン・メタクリル酸ブチル共重合体 (ポリクオタニウム - 51)、及びポリメタクリロイルオキシエチルホスホリルコリンからなる群より選ばれる 1 種又は 2 種以上のホスホリルコリン誘導体を含有する、請求項 3 に記載の皮膚外用組成物。

【請求項 5】

前記 (B) 成分が、パラオキシ安息香酸エステル、安息香酸、安息香酸塩、ソルビン酸、又はクロロブタノールである、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の皮膚外用組成物。20

30

30

30

40

50